

新年度における羽地地区センター施設の優先利用団体について

羽地地区センター施設の利用について、地域団体の年度事業計画に伴う施設利用の予約を優先しています。よって、毎年4月から7月末の施設利用については、地域団体の年度事業計画が決定した後に、一般の方々の利用可能な日程が確定いたします。

一般の方々による事前の仮予約を行うことはできますが、後日、優先利用団体との日程が重複した際は、予約の日程変更またはキャンセルをお願いする場合がございます。地域の皆様のご理解と御協力をよろしく申し上げます。

令和3年10月1日現在

	団体名	備考
1	名護市（教育委員会を含む）	住民健診、説明会、講演会等
2	名護市選挙管理委員会	各種選挙
3	羽地支部区長会	定例会、会議、イベント等
4	羽地振興会（青年部を含む）	会議、イベント等
5	名護市老人クラブ連合会羽地支部	会議、イベント等
6	名護市青少年育成協議会羽地支部	会議、イベント等
7	名護地区交通安全協会羽地支部	会議、イベント等
8	名護市北支部体育協会	会議、イベント等
9	民生委員	会議、イベント等
10	沖縄県	検査・説明会等
11	沖縄総合事務局	検査・説明会等

<作成>

名護市羽地地区センター
(名護市羽地支所内)